

# たかまつしんきん 弁護士ローン

- 申込資格 ・当金庫の営業区域内で事業を営む、または新たに事業を営もうとする法人または個人事業主の方  
・四国弁護士協同組合の組合員の方
- 融資形態 当座貸越
- 貸越極度額 100万円以上1,000万円以内(50万円単位)
- 資金使途 運転資金
- 返済方法 随時返済
- 貸越利率 変動金利(当金庫所定の基準金利で随時連動)
- 融資期間 1年(1年毎に更新審査を実施)  
ただし開設当初の設定期間は、法人の場合は決算日より4ヶ月後の応答日とし、個人事業主の場合は7月末日とします。
- 担保 原則不要
- 保証人 原則1名以上(原則、配偶者または法定相続人。法人の場合は代表者含む)
- 手数料 原則不要  
ただし取扱条件によっては担保設定を伴う場合があります、その場合には当金庫所定の手数料が必要となります。
- 主な必要書類 ・四国弁護士協同組合発行の融資幹旋書  
・原則直近3期分の決算書もしくは確定申告書(原則税務署受付印のあるもの)  
・定款・商業登記簿謄本(法人の場合)  
・その他、当金庫が必要とする書類
- その他 当金庫所定の審査手続きに準じた取扱いとなります。



- 当金庫所定の審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。
- 当金庫は誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明および誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。
- 当金庫は、反社会的勢力からの申込は一切受付いたしません。
- 詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問合せ下さい。



街に笑顔を！！

高松信用金庫

<http://www.takashin.co.jp/>

平成27年12月1日現在